

令和7年度 一般会計補正予算(第10号補正)【概要】

○初日上程、即決

- ・一般会計、各特会で補正予算案上程
- ・年度内事業費の不足額の増および不要額の減
- ・国補正予算で示された財源を元を実施する事業について、国財源の都合上予算化と同時に繰越しを実施

1. 各会計の補正状況

(1) 補正予算額

(千円)

会計区分	補正前額	今回補正額	補正後額
一般会計	85,642,563	▲ 784,755	84,857,808
国民健康保険特別会計	17,391,871	143,886	17,535,757
土地区画整理事業特別会計	3,127,711	▲ 309,446	2,818,265
介護保険特別会計	17,348,336	▲ 14,453	17,333,883
後期高齢者医療特別会計	5,841,823	143,829	5,985,652
市立病院事業会計	11,789,682	0	11,789,682
下水道事業会計	6,048,524	0	6,048,524
合 計	147,190,510	▲ 820,939	146,369,571

(2) 主な補正内容

会計区分	主な内容
一般会計 (10号補正)	①国補正予算に基づく対応(小学校トイレ改修工事、中学校普通教室化修繕) ②認証保育所経費の増ほか ③年度内事業費増減対応
国保特会 (4号補正)	①年度内事業費増減対応
区画特会 (2号補正)	①年度内事業費増減対応 ②西平山土地区画整理事業の繰越明許費設定(年度内で事業完了が見込めないことによるもの)
介護特会 (4号補正)	①年度内事業費増減対応
後期特会 (3号補正)	①年度内事業費増減対応

2. 一般会計の補正内容

(1) 歳入予算

(千円)

予算科目	今回補正額		主な内容	今回補正額
市税	1,185,628	33,428,280	① 個人市民税	875,422
			② 法人市民税	252,834
			③ 固定資産税	24,848
			その他	32,524
地方譲与税	20,000	305,001	① 自動車重量譲与税	20,000
利子割交付金	▲ 15,000	135,000	① 利子割交付金	▲ 15,000
配当割交付金	50,000	400,000	① 配当割交付金	50,000
株式等譲渡所得割交付金	275,000	700,000	① 株式等譲渡所得割交付金	275,000
法人事業税交付金	170,000	700,000	① 法人事業税交付金	170,000
地方消費税交付金	700,000	4,800,000	① 地方消費税交付金	700,000
地方交付税	929,589	3,225,480	① 普通交付税	929,589
分担金及び負担金	5,000	101,066	① 民間保育所利用者負担金	5,000
使用料及び手数料	▲ 8,088	1,318,957	① 学童クラブ費	▲ 10,190
			その他	2,102
国庫支出金	▲ 281,036	17,358,554	① 民間保育所	305,055
			② 3歳以上	▲ 341,153
			その他	▲ 244,938
都支出金	100,247	13,941,074	① 民間保育所	118,528
			② 3歳以上	▲ 48,738
			その他	30,457
財産収入	118,034	260,272	① 企業公社残余財産精算収入	0
			② 土地売払収入	19,294
			その他	98,740
寄附金	18,144	74,138	① 一般寄附金(公共公益施設費)	8,220
			② 一般寄附金(ふるさと納税)	6,672
			その他	3,252
繰入金	▲ 3,746,924	1,207,334	① 財政調整基金繰入金	▲ 3,754,515
			② 公共施設等整備基金繰入金	8,500
			その他	▲ 909
諸収入	35,951	1,699,674	① 地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業	50,678
			② 仲田小学校工作物等移転補償金	▲ 60,000
			その他	45,273
市債	▲ 341,300	1,407,800	① 学校トイレ改修工事(繰越明許費)	0
			② 豊田小学校大規模改造工事	▲ 321,100
			③ 平山跨線人道橋補修事業	▲ 91,000
			その他	70,800
合計	▲ 784,755	-	-	-

(2) 歳出予算(主な事業)

民生費	民間保育施設への事業費補助の増額	701,187千円
	賃金水準の上昇により、算定基礎が引き上げられ、単価が改正されたことなどから、事業費の不足が見込まれるもの。	

教育費	学校トイレ改修工事の実施	300,395千円
	令和8年度の実施を想定していた小学校トイレ改修工事について、国の第1号補正予算により有利な地方債が示されたことから、これを活用するため前倒して予算化し、繰越明許費を設定するもの。※旭が丘小、南平小	

教育費	特別教室の普通教室化修繕	12,715千円
	令和8年度の実施を想定していた特別教室を普通教室へと改修する修繕について、想定していた国庫補助金が令和7年度に前倒しされたことに伴い、補助金の性質上、事業費についても前倒して予算化し、繰越明許費を設定するもの。 ※一中、大坂上中	

(3) 繰越明許費

(千円)

事業名	限度額	理由
戸籍附票システム改修業務委託	1,848	財源として見込む国庫補助金の性質上、令和7年度中に予算化することが求められており、事業期間が年度をまたぐため。
生活・保健センター 冷温水発生機修繕	1,978	故障発生時、施設利用者への影響が大きく早急の対応が必要となること、かつ事業期間が年度をまたぐため。
公共用地測量業務委託	4,037	関係機関との協議に、想定以上の時間を要したことにより、年度内に事業が完了しないことが見込まれるため。
学校トイレ改修工事	300,395	国の令和7年度補正予算にて示された有利な地方債を活用し事業を実施するため
学校特別教室修繕	12,715	財源として見込む国庫補助金の性質上、令和7年度中に予算化することが求められており、事業期間が年度をまたぐため。

(4) 債務負担行為

(千円)

事 項	限 度 額			期 間	理 由
	補正前	補正後	増減額		
東部会館循環ろ過ポンプ修繕料	0	2,200	+2,200	R7 ~ R8	東部会館温水プールにおける循環ろ過ポンプの修繕を行う。夏季前の修繕完了のため早急な着手が必要であり、かつ事業が年度をまたぐため、債務負担行為の設定を行うもの。
平山跨線人道橋補修工事業務委託料	925,730	1,020,471	+94,741	R7 ~ R9	人員不足及び夏季の猛暑による工事進捗の遅れにより、令和7年度における支出額(出来高払い)が減額となることから、令和8年度以降の支出額が増額となり、債務負担行為限度額の変更が必要となるもの。
仲田小学校屋外教育環境施設整備工事	27,477	36,475	+8,998	R7 ~ R8	契約不調が続き契約締結が遅れたことで、令和7年度における想定支出額の一部が令和8年度に移ることにより、債務負担行為限度額の変更が必要となるもの。
日野第四小学校ほか11校LED照明器具借上料	444,990	381,751	▲ 63,239	R7 ~ R18	教育施設におけるLED化事業について、幼稚園、小学校、中学校の各債務負担行為予算を合算し契約手続きを実施。契約結果に即し、小学校費、中学校費間で後年度の支出予定額の調整を行うもの。
日野第一中学校ほか7校LED照明器具借上料	296,661	359,900	+63,239	R7 ~ R18	教育施設におけるLED化事業について、幼稚園、小学校、中学校の各債務負担行為予算を合算し契約手続きを実施。契約結果に即し、小学校費、中学校費間で後年度の支出予定額の調整を行うもの。

(5) 地方債

(千円)

事業名	限度額			理由
	補正前	補正後	増減額	
学校トイレ改修工事	0	227,700	227,700	国の令和7年度補正予算にて示された有利な地方債を活用し事業を実施するもの
まんがんじ児童館改築事業	63,800	0	▲ 63,800	年度内事業費の減に対応するもの
道路舗装補修事業	133,500	113,000	▲ 20,500	
道路バリアフリー化整備事業	38,100	36,000	▲ 2,100	
道路ストック等更新事業	18,500	18,000	▲ 500	
平山跨線人道橋補修事業	240,000	149,000	▲ 91,000	
防災情報センター整備事業	50,000	0	▲ 50,000	
豊田小学校大規模改造工事	483,900	162,800	▲ 321,100	
仲田小学校屋外教育環境施設整備工事	29,000	14,000	▲ 15,000	
七生公会堂空調設備改修工事	24,000	19,000	▲ 5,000	